

## 訪問看護の費用

利用される公的保険の種類によって、基本利用料は異なります。

個人により負担割合が違いますので、利用開始時に詳しくご説明いたします。

## 訪問看護の利用回数

◎介護保険の利用回数は、各々の限度内でご本人の希望にそって決められ、ケアプランに組み込まれます。

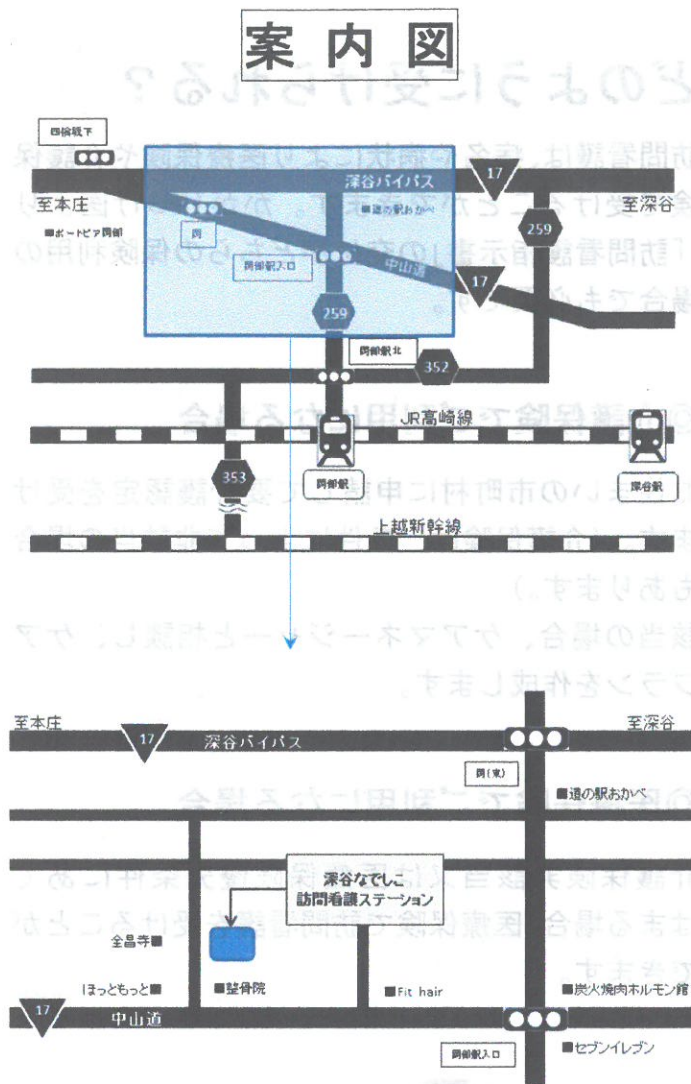
急に症状が悪化したときなど頻回の訪問看護が必要になったときは、医師の特別指示により、毎日でも利用することができます。

(14日間/月まで)

◎医療保険の利用者は通常、週3回までとなっています。

病名や状態によってはその限りではありませんので、その都度ご相談できます。

## 案内図



JR 高崎線岡部駅より 1.3km

(徒歩で約 16 分、車で約 6 分)

関越自動車道 本庄児玉 IC より約 8.5km

(車で約 18 分)

〒369-0201 埼玉県深谷市岡 3322-1

## 深谷なでしこ

## 訪問看護ステーション



サービス時間 : 8:30~17:30

通年営業

TEL・FAX 048-585-5993

有限会社 HOROWATA

## 訪問看護サービスとは？

### 訪問看護ステーションの特色

訪問看護ステーションは、住み慣れた家で自分らしく生きることを支えます。

在宅療養をされている方なら、どなたでも訪問看護サービスをご利用いただけます。

緊急時には24時間いつでも対応させていただきます。

看護師が病状を観察し、適切な判断に基づいたケアとアドバイスで体調管理し、また、リハビリ専門職によるリハビリもできます。

必要に応じて、自立した在宅生活が送れるよう支援させていただきます。



## どのように受けられる？

訪問看護は、病名や病状により医療保険や介護保険で受けることができます。かかりつけ医より「訪問看護指示書」の交付がどちらの保険利用の場合でも必要です。

### ◎介護保険でご利用になる場合

お住まいの市町村に申請して要介護認定を受けます。(介護保険は、条件によって非該当の場合もあります。)

該当の場合、ケアマネージャーと相談し、ケアプランを作成します。

### ◎医療保険でご利用になる場合

介護保険非該当又は医療保険優先条件にあてはまる場合、医療保険で訪問看護を受けることができます。



## 訪問看護サービス内容

- ①病状の観察・体調管理
- ②医師の指示による医療処置
- ③医療機器の管理
- ④入浴や清拭等のお世話
- ⑤認知症・精神疾患のケア
- ⑥終末期のケア（ご希望により在宅での看取りもできます。）
- ⑦リハビリテーション
- ⑧ご家族への介護支援・相談

